

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月20日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530625

研究課題名（和文）

格差社会における高齢者虐待ソーシャルワークの理論と実践の体系化に関する調査研究

研究課題名（英文）A survey study for systematization of theory and practice of social work for elder abuse in a gap-widening society.

研究代表者

山田 祐子（YAMADA YUKO）

日本大学・文理学部・教授

研究者番号：90248807

研究成果の概要（和文）：

深刻化が危惧される「格差社会」における高齢者虐待について、市区町村、地域包括支援センターに調査を行い数量把握も含めた実態把握と分析を行うとともに、効果的な支援の方法論や施策について検討した。全国の市区町村高齢者虐待防止主管課（全数調査）および全国の地域包括支援センター2000か所への郵送の質問紙調査を2度実施した。その結果、高齢者虐待と思われる行為を行う生活保護受給者や生活困難者の数量把握および実態把握ができた。また虐待等による死亡事例、死亡には至らないが重篤な事例が、全国に存在することが把握できた。

研究成果の概要（英文）：

About elder abuse in a gap-widening society, which is getting more serious, the nation-wide main-in survey to departments with primary responsibility to elder care in all municipalities and 2000 community comprehensive care centers was done. The results were analyzed and methodologies for effective support and measures were considered. As the result, I figured out the real situation and number of cases of abuse by people on public assistance or the poor and needy. And it became clear there are cases of death or serious situation by abuse.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉、虐待、高齢者、格差社会、地域包括支援センター、ソーシャルワーク、養護者、死亡事例の検証

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 深刻化する格差社会と高齢者虐待ソーシャルワーク（社会福祉援助技術）

「格差社会」とは、一般的に、国民の間に、経済格差をはじめとする格差が顕在化した社会をいう。日本においては収入の低い労働者が若年層において増加しているが、その多くは「パラサイト」化し親と同居していること等から、世帯単位の所得格差に拡大に直接つながらないので、問題の顕在化が遅れ、従って社会的支援も遅れている。2010年11月厚生労働省の発表（「高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果以下，「厚労省調査」と記す）では、2009年度の養護者による虐待についての相談・通報総数は21,692件にのぼり、虐待者は「息子」が最も多く40.2%と他を引き離して多くなっているが、「パラサイトシングル」等による老親の財産を搾取する等の行為や、高齢者虐待のハイリスクグループの増加が予想され、介護負担が高齢者虐待の主要因ではない「養護者支援」等、生活の再構築も含めた方法論が必要とされる。そこで本研究では、深刻化が危惧される「格差社会」における高齢者虐待について、市区町村の関係機関において調査を行い数量把握も含めた実態把握と分析を行うとともに、効果的な支援の方法論や施策について検討する。

### (2) 高齢者虐待ソーシャルワーク（社会福祉援助技術）の理論と実践の体系化の必要性

高齢者虐待防止は市町村を責任主体とし、その担い手として、社会福祉士が、主に地域包括支援センターにおいて、地域における高齢者の権利擁護と虐待防止に専門性を発揮することが期待されているという制度設計である。しかし、通報を受け、介入し、支援

計画のもと虐待者支援と養護者支援を行うとともに、他職種間相互の連携を図り、一連の援助の流れをマネジメントする高齢者虐待ソーシャルワークの研究の歴史は浅い。そこで高齢者虐待対応の理論と実践の体系化が急がれ、かつ学術的に高い意味をもつ。特に「養護者支援」の方法論の開発は急務である。

### (3) 虐待等による死亡事例の検証の必要性

「厚労省調査」によると2009年度における「介護している親族による、介護をめぐる発生した事件で、被介護者が65歳以上、かつ虐待等により死亡に至った事例」で市町村で把握しているものは31件、死亡者は32人である。が16件、「ネグレクトによる致死」6件、「虐待（介護等放棄を除く）による致死」5件、「心中」3件、その他1件と非常に痛ましい事実となっている。児童虐待については、1998年に15件の虐待致死事例から、対応にあたっての留意事項を示し、児童虐待防止法施行後4年目には検証作業を行った結果について、具体的対応策に踏み込んで報告し、以来「児童虐待の手引き」に反映させている。従って高齢者虐待についても、虐待致死事例の検証作業を行い、専門職の対応力の向上に生かしていくべきであると思われる。

## 2. 研究の目的

「高齢者虐待防止法」が2006年4月より施行となり、国による大規模調査や自治体を經由した状況把握も行われ始め、実態の概要についてはある程度明らかにされた。防止法施行後はネットワーク構築や研修プログラムの開発が推進されているが、それとともに学術的貢献で現在求められているのは、混乱する実践現場の支えとなる方法論の確立で

あり、その研究開発が急務である。

そこで具体的には、深刻化が危惧される「格差社会」における高齢者虐待について、(1)市区町村高齢者虐待防止主管課および関係機関（地域包括支援センター等の実践現場）において調査を行い数量把握も含めた実態把握と分析を行うとともに、実践事例等から効果的な支援の方法論や施策について検討する。そして(2)高齢者虐待対応の担い手である社会福祉士の対応能力向上のための高齢者虐待ソーシャルワークの理論と実践の体系化を行う。その際、特に「格差社会」を意識した、介護負担が高齢者虐待の主要因ではない「養護者支援」の方法論と虐待による死亡事例の検証を中心に分析する。

### 3. 研究の方法

格差社会における高齢者虐待の調査研究を、関係機関において調査を行い実態把握と分析を行うとともに、効果的な支援の方法論や施策について検討を行う。

- (1) 市区町村および関係機関（地域包括支援センター等の実践現場）において調査を行い、数量把握も含めた実態把握と実践事例の分析を通して、効果的な支援の方法論や施策等を抽出し、検討および提言を行う。
- (2) 高齢者虐待対応の担い手である社会福祉士の対応能力向上のための「養護者支援」虐待による死亡事例の分析も含めた、高齢者虐待ソーシャルワークの理論と実践の体系化を目指し、方法論の研究開発を行う。

#### 【研究の構成】

- ①文献調査と資料収集
- ②全国の市区町村高齢者虐待防止主管課（全数調査）および地域包括支援センター（2000か所）への郵送の質問紙調査（2回実施）

### 4. 研究成果

- (1) 日本における高齢者虐待ソーシャルワークの理論と実践の体系化について

文献調査と資料収集等から、現在の高齢者虐待ソーシャルワークの理論と実践の体系化の到達点について検討した。

2006年4月の高齢者虐待防止法施行と、地

域包括支援センターのスタートが重なったが、社会福祉士にとって初となる機関への「必置」ということで、日本社会福祉士会は専門性の向上を図るための研究事業をスタートし、研究代表者山田祐子も要請を受けプロジェクトに参加することとなった。いずれも厚生労働省老人保健事業推進費等補助金から研究助成を受け、結果的に2007年度から2012年度まで継続し、現在は障害者虐待防止の分野にその成果が発展している。研究事業名は①2007年度「地域の高齢者虐待対応におけるソーシャルワークアプローチに関する調査研究並びに研修プログラムの構築事業」、②2008年度「市町村における虐待対応の専門的人材育成を目的とする研修基盤整備に関する調査、研究事業」、③2009年度「虐待対応の実践力強化のための標準化に関する研究～虐待対応帳票の検証及び虐待対応標準研修の構築～」、④2010年度「養護者による高齢者虐待対応の標準化のためのマニュアル策定並びに施設従事者による虐待対応の実態調査及び対応システムのあり方に関する研究」、⑤2011年度「都道府県・市町村のための養介護従事者等による高齢者虐待対応の手引きの策定に関する研究事業」、⑥2012年度「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引きにかかる参考対応事例・虐待対応帳票の策定及び手引き普及・啓発のための研修プログラムの開発に関する研究事業」である。

①では、調査研究から「高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル」を構築し、研修プログラムを作成、研修を実施した。これは日本社会福祉士会生涯研修制度の専門分野別研修課程「虐待対応専門研修」となって展開された。②では研修基盤整備に関する調査研究とともに①をもとに研修の再構築およびテキストを作成した。これにさらに加筆修正を

し『高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル実践ガイド』（中央法規出版）を出版した。

③では都道府県等との共催を目指し、市町村および地域包括支援センター職員等を対象とした「高齢者虐待対応現任者標準研修」の研修プログラムを開発、併せて「研修講師養成の研修プログラム」を開発し実施して講師養成を行った上で、全国展開を行った。その際「虐待対応帳票」も完成させた。④では『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き』

（中央法規出版）を作成、⑤では『都道府県・市町村のための養介護従事者等による高齢者虐待対応の手引き』（中央法規出版）を作成した。④と⑤は、厚生労働省の「事務連絡」より、厚生労働省の手引きを「補完するもの」という位置付けとなっており、日本における標準的手法となった。また『都道府県・政令市の高齢者虐待対応担当課長及び担当職員向け養護者による高齢者虐待対応に関する研修』、⑥では『都道府県の高齢者虐待対応担当課長及び担当職員向け養介護施設従事者等による高齢者虐待対応に関する研修』と「虐待対応帳票」の開発を行い、研修も実施した。これらの成果は日本社会福祉士会のHPにアップされ、ダウンロードもできる。

（2）「格差社会における高齢者虐待ソーシャルワークの理論と実践の体系化に関する調査研究」の実施

（1）から、本研究では、特に「格差社会」を意識した、介護負担が高齢者虐待の主要因ではない「養護者支援」の方法論の研究開発を行うこととし、深刻化が危惧される「格差社会」における高齢者虐待について、市区町村高齢者虐待防止主管課および地域包括支援センターに調査を行い数量把握も含めた実態把握と分析を行うこととした。

#### ①調査の方法

i 全国市区町村高齢者虐待防止主管課への郵送の質問紙調査（悉皆調査）、計 1920 箇所

ii 全国の地域包括支援センターへの郵送の質問紙調査（県別人口割の名簿順無作為抽出）、計 2000 箇所

\*倫理的配慮：調査依頼の際、データ、研究結果は匿名で扱い厳重に保管すること、無記名で回答が可能で任意であること、目的外使用はしないこと、を書面で伝えた。

#### ②調査の内容等：

i 調査の実施と内容：A 高齢者虐待と思われる行為を行う生活保護受給者や生活困難者（低所得者、不安定就労、アルコール依存やうつ等の精神障害者やその他の疾病をもつもの）の数量把握も含めた実態把握と支援状況、展開過程、B 虐待等による死亡事例の数量把握も含めた実態把握と支援状況、展開過程について調査を行った。

調査機関：2011年2月末に発送したが（3月末日回収締め切り）、東日本大震災のため、4月末まで回収を延期した。

#### ③結果と得られた知見

〔回収結果〕 i 全国市区町村高齢者虐待防止主管課：計 400 箇所、

ii 全国の地域包括支援センターへの郵送の質問紙調査：計 334 箇所

結果について、政府が一部を未公表であり、分析作業が未実施である高齢者虐待による死亡事例の分析を行い、2011年7月日本高齢者虐待防止学会（茨城大会）にて発表をした。把握した死亡事例は、全国市区町村高齢者虐待防止主管課では14か所記入があった。全国の地域包括支援センターでは9か所記入があった。そして死亡事例のみならず、死亡には至らないが重篤な事例および被虐待者の自殺や死亡による終結事例等、より緊急性、優先性が高い事例が、全国において存在するこ

とが示唆された。また、緊急性、優先性が高いにもかかわらず、厚生労働省調査においては「虐待等による死亡事例」は把握されているが、その内容は、養護者による被養護者に殺人、養護者の虐待、もしくはネグレクトによる被養護者の致死、心中（養護者、被養護者とも死亡）、その他となっており、心中や虐待で死亡には至らないが重篤な事例が存在しても、「死亡」ではない場合、虐待が理由の高齢者の自殺は含まれず、把握の対象になってはいない。またその検証状況については「事件の課題として認識していること及び事件を受けとった対応策」という把握であり、検証についての実態把握も課題となっていることが示唆された。

また介護負担が高齢者虐待の主要因ではない「養護者」の虐待事例、高齢者虐待と思われる行為を行う生活保護受給者や生活困難者の数量把握および支援状況、展開過程も含めた実態把握ができた。

### （３）「虐待による高齢者の死亡状況等と把握、検証に関する調査研究」の実施

（２）の結果から、研究計画を変更し、新たに「虐待による高齢者の死亡状況と把握、検証に関する調査」を行い、死亡事例そして死亡には至らないが重篤な事例および被虐待者の自殺や死亡による終結事例等も調査対象事例とし、市町村等における検証の実態と課題について分析を行うこととした。

#### ①検証等をめぐる施策等についての検討

文献研究および資料収集等から検討した。高齢者虐待防止法では、第 26 条において、高齢者虐待の事例分析等の調査および研究を行うものとしている。厚生労働省主管課発出の 2012 年 4 月 3 日「事務連絡」では、国のみならず都道府県の役割として「事例の検証」を明記し推進している。また同事業にお

いて実施した手引き普及のための都道府県・政令市の担当課長及び担当職員向けの研修（2011 年 10 月 25、26 日）「法施行 5 年目における現場での課題」の中で検証の必要性にも言及している。また同事務連絡において、養介護施設従事者等による高齢者虐待事案の複数報道の影響もあり「高齢者虐待に関し、社会的に影響が大きいと考えられる事案や刑事事件に発展する可能性のある事案等を都道府県、市町村において把握した場合について」事前に当室まで情報提供するよう依頼している。従って高齢者虐待についても、虐待致死事例等について検証作業を行い、専門職の対応力の向上に生かしていくことが認識されてきていると思われる。

#### ②調査の方法

- i 全国市区町村高齢者虐待防止主管課への郵送の質問紙調査（悉皆調査）、計 1920 箇所
- ii 全国の地域包括支援センターへの郵送の質問紙調査（県別人口割の名簿順無作為抽出）、計 2000 箇所

\*倫理的配慮：調査依頼の際、データ、研究結果は匿名で扱い厳重に保管すること、無記名で回答が可能で任意であること、目的外使用はしないこと、を書面で伝えた。

#### ③調査の内容等

新たに「虐待による高齢者の死亡状況と把握、検証に関する調査」を実施し、i 死亡事例そして死亡には至らないが重篤な事例および被虐待者の自殺や死亡による終結事例等も調査対象事例とし、ii 市町村等における検証の実態と課題について分析を行うこととした。

調査期間：2012年3月に調査を実施し5月末日まで回収を延期した。

#### ④結果と得られた知見

〔回収結果〕 i 全国市区町村高齢者虐待防止主管課：計 5 2 7 箇所、無効 2

ii 全国の地域包括支援センターへの郵送の  
質問紙調査：計441箇所

結果について、検証および死亡事例を含む  
重篤な事例に関する調査項目について、2012  
年7月、日本高齢者虐待防止学会神戸大会に  
て発表をした。

「死亡事例を含む重篤な事例」の事例記入  
状況は、市区町村は、「事例記入あり」が85  
か所、地域包括支援センターは、「事例記入  
あり」が88箇所であった。「死亡事例を含  
む重篤な事例」は市区町村が53事例、地域  
包括支援センターが50事例、「死亡により終  
結した事例」は、市区町村が66事例、地域  
包括支援センターが55事例であった。

#### (4) 今後の課題

高齢者虐待防止研究は社会や文化背景の  
違いが大きく影響し、欧米諸国の研究成果を  
取り入れながら、国ごとの調査研究が必要と  
される独自の分野である。研究代表者は、  
2008年、2010年アメリカ老年学会において  
発表したが、法制度および調査研究が推進さ  
れた日本は注目され、「もはや日本とアメリ  
カとは学びあう関係にある」と高く評価され、  
この分野では世界水準の研究といえる。特に  
死亡事例等の検証の研究は、困難な研究テー  
マであるが、東京都が2012年度に高齢者虐待  
事例の分析事業を実施し研究代表者も委員  
として参加したように、行政の取り組みを推  
進する効果をもたらす人権福祉を飛躍的に発展  
させ得る課題である。実践現場での支えとな  
る方法論も「高齢者虐待対応ソーシャルワー  
クモデル」が構築され一定の成果をあげた現  
在において、学術的貢献が求められている課  
題として、死亡事例等の「検証」があげられ、  
その理論と方法の研究開発が急務である。

以上のことから、研究代表者山田祐子は、

2013年度の科学研究費補助金(基盤研究(C))  
を「虐待による高齢者の死亡事例等と検証に  
関する調査」として申請した。その結果2013  
年度から交付を受けることとなり、更にこの  
研究テーマを発展させていく予定である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に  
は下線)

[雑誌論文](計3件)

①山田祐子「養介護施設従事者等による高齢  
者虐待防止の課題」『地域ケアリング6月号』  
北隆館、2013年、pp.20-33、査読無

②山田祐子「高齢者福祉施設における人権に  
関する調査からみえる課題」『ふれあいケア  
11月号』全国社会福祉協議会、2012年、  
pp.29-33、査読無

③山田祐子「高齢者虐待の実態と課題」『  
ゆたかなくらしNo.350(6・7月合併号)』本の  
泉社、2011年、pp.34-39、査読無

[学会発表](計2件)

①山田祐子「虐待による高齢者の死亡状況と  
把握、検証に関する調査研究」、日本高齢者  
虐待防止学会第9回神戸大会、2012年7月  
14日、甲南女子大学

②山田祐子「格差社会における高齢者虐待ソ  
ーシャルワークの理論と実践の体系化に関  
する研究」日本高齢者虐待防止学会第8回茨  
城大会、2011年7月30日、県民センター(水  
戸市)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

山田 祐子 (YAMADA YUKO)

日本大学・文理学部・教授

研究者番号:90248807

##### (2) 研究分担者

##### (3) 連携研究者